

入 札 公 告

呉市上下水道局で使用する電気の調達について、次のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行いますので、呉市上下水道局契約規程（平成25年上下水道局規程第8号）により例によるものとされる呉市契約規則（昭和39年規則第50号）第4条の規定により公告します。

令和4年7月4日

呉市上下水道事業管理者 澤村 直樹

1 入札に付する事項

(1) 件名・需要場所

	件 名	需 要 場 所
①	宇和木ポンプ所電気需給	呉市倉橋町宇和木地内
②	平原高区ポンプ所電気需給	呉市平原町26番地内
③	天応浄化センター電気需給	呉市天応大浜3丁目5番地の4
④	二河川ポンプ場電気需給	呉市宝町6番57号
⑤	川尻浄化センター電気需給	呉市川尻町小仁方1丁目5番1号
⑥	仁方ポンプ場電気需給	呉市仁方棧橋通1511番地の37
⑦	安浦浄化センター電気需給	呉市安浦町中央8丁目1番37号
⑧	安浦ポンプ場電気需給	呉市安浦町中央6丁目2番27号
⑨	川尻ポンプ場電気需給	呉市川尻町西5丁目11番8号
⑩	郷原ポンプ場電気需給	呉市郷原町字飛垣内1650番地の7
⑪	音戸北部浄化センター電気需給	呉市音戸町渡子1丁目10番106
⑫	浦尻ポンプ場電気需給	呉市安浦町内海南2丁目5番29号
⑬	吉浦ポンプ場電気需給	呉市吉浦新町1丁目7番1号
⑭	堺川ポンプ場電気需給	呉市中通2丁目10番地の1
⑮	堺川第2ポンプ場電気需給	呉市中通3丁目10番地の1
⑯	小坪ポンプ所電気需給	呉市広小坪1丁目地内
⑰	新町ポンプ場電気需給	呉市吉浦新町2丁目1番20号
⑱	倉橋中央浄化センター電気需給	呉市倉橋町字小和木5906番3
⑲	中央ポンプ場電気需給	呉市中央4丁目1番地の6
⑳	豊栄ポンプ場電気需給	呉市阿賀南3丁目20番地の1
㉑	弥生ポンプ場電気需給	呉市広多賀谷1丁目3番25号

(2) 供給期間

自 令和4年10月 1日 午前 0時

至 令和5年 9月30日 午後12時

(3) 予定使用電力量

別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

この入札に参加する者に必要な資格は、公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 呉市物件の買入れ、業務委託等に係る入札参加者等の選定に関する規程（平成15年呉市訓令第7号）第8条に規定する有資格業者名簿の登録において品目・業種分類「電力供給」に登録していること。
- (3) 呉市入札参加資格者指名停止要綱（平成9年4月1日実施）に基づく指名停止の措置又は指名停止に至らない事由に関する措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 呉市税の滞納がないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する小売電気事業を営むことができる者であること。
- (7) 過去に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第34条第4項の規定に基づく事業者名の公表を受けていないこと。
- (8) 供給開始日から送電をすることが可能であること。

3 入札説明書・仕様書等の取得方法及び問い合わせ先

(1) 取得方法

呉市契約課ホームページ (<http://www.city.kure.lg.jp/~yodo/>) からダウンロード

(2) 問い合わせ先

(宇和木ポンプ所外1施設)

呉市青山町5番2号 呉市上下水道局浄水課 電話(0823)26-1647

(天応浄化センター外18施設)

呉市光町3番4号 呉市上下水道局下水施設課 電話(0823)25-3438

なお、令和4年7月15日(金)までに、仕様書等の一部変更・修正についてホームページ上に掲載することがある。

#### 4 入札に関する事項

(1) 入札は、入札書及び入札内訳書を提出先に直接持参するか、郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により行う。

ア 持参の場合の提出先・期間

提出先：呉市中央4丁目1番6号 呉市役所7階 契約課

期 間：令和4年8月1日（月）9時から正午まで

イ 郵送の場合の送付先・期間

送付先：〒737-8799

呉郵便局留 呉市役所契約課

期 間：令和4年7月22日（金）から

令和4年8月 1日（月）正午まで（必着）

(2) 入札書記載金額は、契約希望単価（消費税及び地方消費税に相当する額10パーセントを含んだ単価を用いること。）をもとに積算した予定総額の110分の100に相当する金額であること。

(3) 入札金額の算出基礎として入札内訳書を作成し、入札書に同封すること。

(4) 燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く一切の諸経費を含めた契約金額を見積もらなければならない。

(5) 入札書及び入札内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。

#### 5 開札日時及び場所

令和4年8月2日（火）13時30分 呉市役所7階 入札室

開札に参加しようとする入札参加者は、開札参加届を持参し、開札時間までに係員に提出しなければならない。なお、開札時刻後においては入場することはできない。

#### 6 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

#### 7 入札参加資格の審査

(1) 第一落札候補者は、別途指示する日時までに、入札参加資格確認申請書を提出又はFAX（番号；0823-32-6978）すること。

(2) 入札参加資格の有無について確認をした結果、第一落札候補者が入札参加資格を有していないと認めた場合には、当該落札候補者の行った入札を無効とし、次順位者を落札候補者とする。

#### 8 その他

- (1) その他詳細は、入札説明書による。
- (2) 入札手続について、不明な点は下記に問い合わせること。

呉市財務部契約課（呉市役所7階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

電話 (0823) 25-3118

FAX (0823) 32-6978

e-mail: keiyaku@city.kure.lg.jp